

概要版

特別史跡

尖石石器時代遺跡保存管理計画書



平成28年3月
茅野市教育委員会

特別史跡尖石石器時代遺跡保存管理計画

－ 史跡をまもり、今にいかすために －

計画の目的

縄文時代の集落を彷彿とさせる竪穴住居、人々の生活を支えた落葉広葉樹の森が復元された特別史跡「尖石石器時代遺跡」は、平成12年の尖石縄文考古館の建て替えにあわせて整備されました。整備から15年が経過する中で、保存管理をめぐるさまざまな課題が生じています。また、縄文プロジェクトを背景とする市民及び行政の「縄文」に対する意識の変化により、尖石石器時代遺跡のまちづくり・ひとづくりに果たす役割が以前にも増して期待されるようになりました。平成28年3月、茅野市教育委員会では、尖石石器時代遺跡を適切に保存するための方策と今後の活用についての指針をまとめた保存管理計画を策定しました。



計画の方針

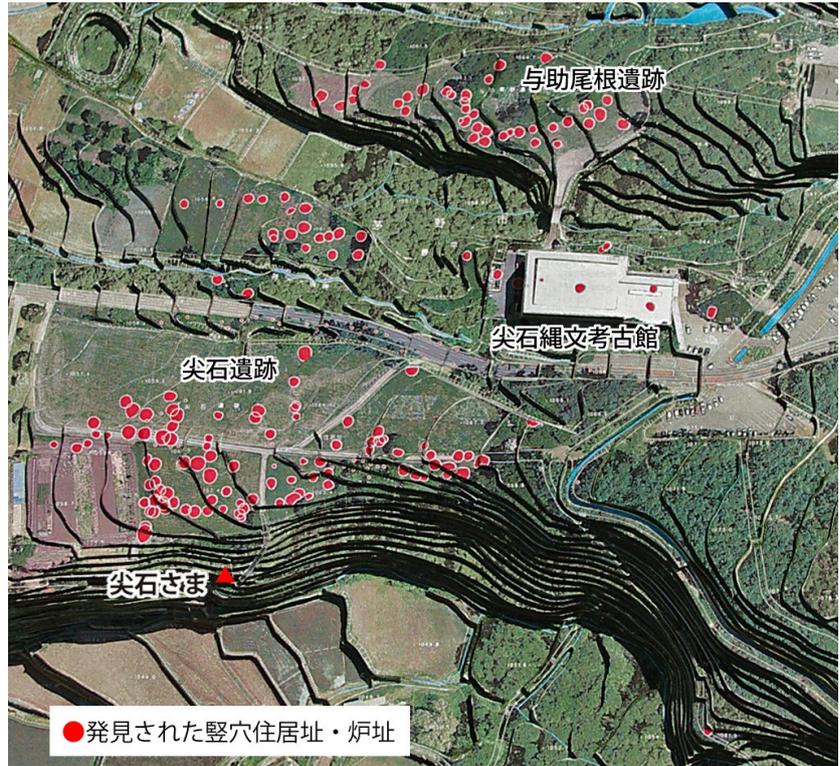
- 1 史跡が抱える課題の明確化とその解決方法の提示
- 2 史跡の価値に基づく適切な保存と管理
- 3 史跡の特徴をいかした整備と活用
- 4 史跡の保護とまちづくり
- 5 縄文プロジェクトの核としての取組

尖石石器時代遺跡の概要

八ヶ岳の西麓、標高1070mの台地にある縄文時代中期（約5000～4000年前）の遺跡です。遺跡名は南斜面にある高さ1m余りの三角錐状の石「尖石さま」に由来します。



尖石さま



特別史跡「尖石石器時代遺跡」は尖石遺跡、与助尾根遺跡及び与助尾根南遺跡の一部から構成され、尖石遺跡と与助尾根遺跡に挟まれた湧水のある谷部を含む約67,000㎡が国の指定を受けています。平成17年までの調査で200軒以上の竪穴住居址が発見されました。



宮坂英弑



昭和8年に発掘された尖石遺跡を代表する土器



（蛇体把手付土器）



土器目当ての発掘から、炉址、竪穴住居址、集落址の発掘と、調査が進められました。

昭和5年から、地元南大塩出身の宮坂英弑（茅野市名誉市民第1号）がほぼ独力で発掘をおこない、まつりなどに使う広場を挟み竪穴住居がつくられた縄文時代の集落の姿を明らかにしました。「高原地における石器時代の集落地を示すものとして著名」であり、「わが国の歴史の正しい理解のために欠くことができません、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値あるもの」であることから、昭和17年に史跡（重要文化財級の遺跡）、昭和27年に縄文時代の遺跡として日本で最初の特別史跡（国宝級の遺跡）に指定されました。

尖石石器時代遺跡の価値

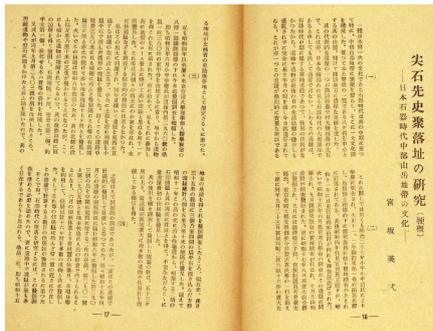
中部高地を代表する縄文時代遺跡

尖石石器時代遺跡は中部高地における縄文時代最大の繁栄期である中期の中心的な遺跡です。200ヶ所以上の竪穴住居址、縄文造形のひとつの到達点とされる装飾性に富んだ土器等が地下に保存されています。

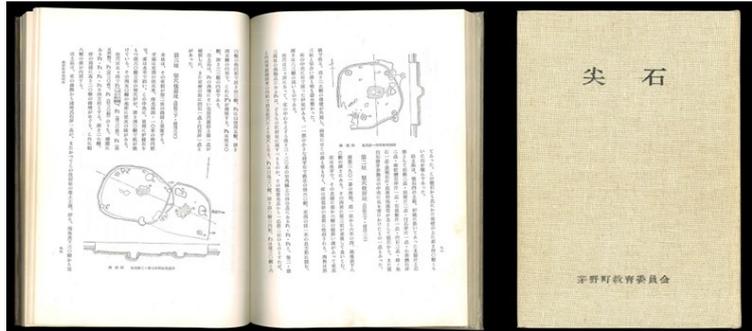


重複する竪穴住居址（昭和24年発掘） 発掘された土器（平成5年出土）

縄文時代集落研究の原点 宮坂英式は自ら発掘した資料から、日本ではじめて縄文時代の集落の構成や人々の生活にせまる研究をおこないました。



日本初の縄文集落に関する論文（昭和21年）



日本初の縄文集落遺跡の発掘調査報告書（昭和32年）

縄文文化の繁栄を支えた自然

史跡とその周辺には、集落がつくられた長峰状の台地、水場に利用された湧き水のある谷部、食料や生活資材をまかなう落葉広葉樹の森など、縄文人の生活基盤となった自然が残されています。



縄文人の生活基盤となったハケ岳西麓の自然

縄文文化発信拠点としての整備 戦後間もなく、与助尾根遺跡に数棟の竪穴住居からなる縄文時代の集落が復元されました。こうした整備を受け継ぎ、平成12年に尖石史跡公園として整備されるとともに、史跡のガイダンス施設を兼ねた尖石縄文考古館が建設されました。



復元された縄文時代の集落



尖石縄文考古館

尖石石器時代遺跡の現況と課題

尖石石器時代遺跡を適切に保存し、整備した尖石史跡公園を茅野市のまちづくり・ひとづくりにいかすために、解決しなければならないさまざまな課題が生じています。

□ 遺跡 □ 史跡公園 □ 改善が必要な諸環境 □ 史跡公園の活用

縄文時代にはないハリエンジュ、オオハンゴンソウが増えています。継続的かつ計画的な伐採や駆除をおこなう必要があります。



史跡の崩落が進んでいます。草の種を吹き付けるなどの崩落防止策が必要です。



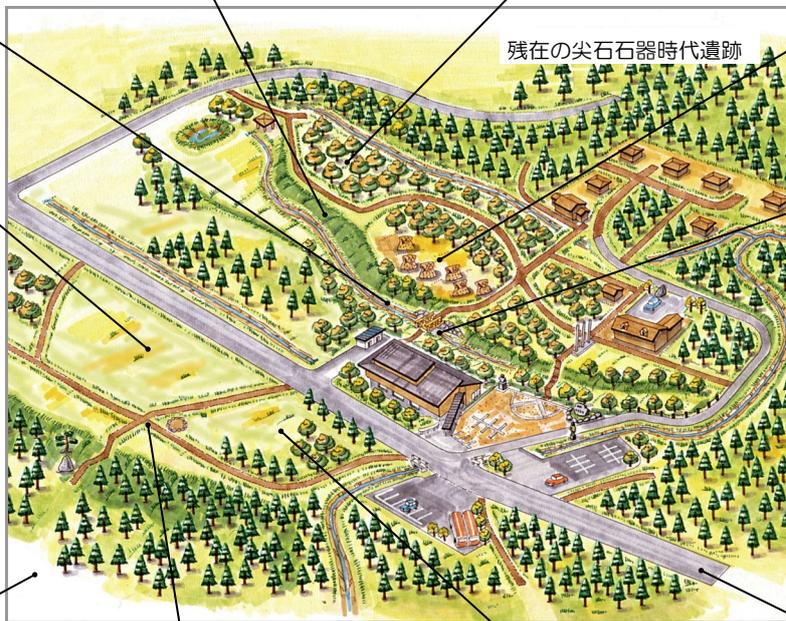
クリ・コナラ等を植え「縄文の森」を復元しましたが、樹木の成長に伴い、薄暗く貧弱な森となりました。間伐や枝払をおこない、有用な下草の生える豊かな森を作り出す必要があります。



クリが多用された竪穴住居の柱に、使用の痕跡が知られていないスギを使用していました。これまでの研究成果をふまえた適切な素材を使用する必要があります。



史跡の特徴や価値をいかした活動が十分におこなわれていません。史跡ならではの活動がおこなえるよう、史跡にふさわしい環境を整える必要があります。



縄文集落と水場の関係がはっきりしません。縄文集落と水場の関係を明らかにするための発掘調査が必要です。



「尖石さま」南の谷が尖石遺跡（史跡外）の一部として登録されていますが、実態が不明なままです。発掘調査による遺跡外縁部の実態把握が必要です。



盛土による現代的な園路が整備されています。景観にそぐわない園路について、撤去を含めた見直しが必要です。



尖石遺跡に竪穴住居が建設されていないため、谷を挟み与助尾根遺跡の縄文集落と同時存在したことがわかりません。竪穴住居を建設し、谷を挟み向かい合う縄文集落の姿を示す必要があります。

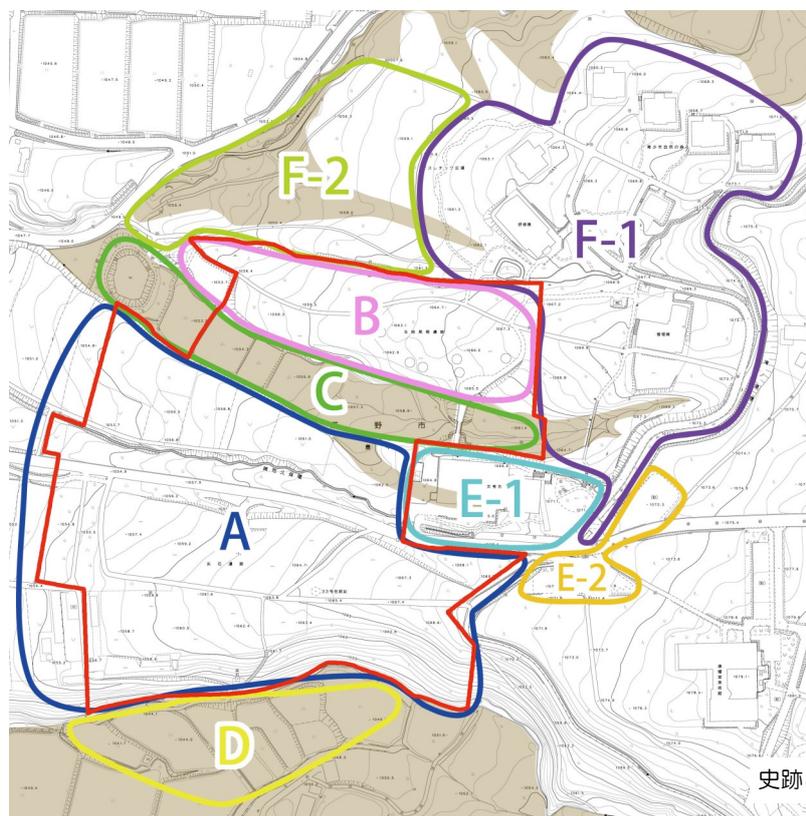


史跡の真ん中に市道が通じ、頻繁な車の往來が景観を損ねています。一体感のある縄文集落の復元等、縄文時代のたたずまいを再現するため、市道の付け替えを検討します。

尖石石器時代遺跡の保存管理（まもる）

宮坂英弐氏をはじめ市民によって大切にまもられてきた史跡を適切に保存し、次世代に継承するために、復元された竪穴住居や園路の補修、樹木の伐採や枝払い等の維持管理が必要となります。

保存管理すべき史跡とその周辺の土地を、遺跡の内容と土地の現状から9地区（A～F）に区分し、土地の現状変更等について基本的な方針を定めた上で、具体的な取扱い基準を定めました。



- A地区 尖石地区
- B地区 与助尾根地区
- C地区 谷部地区
- D地区 南谷部地区
- E-1地区 考古館地区
- 2地区 考古館付帯施設地区
(駐車場)
- F-1地区 青少年自然の森地区
- 2地区 森林地区

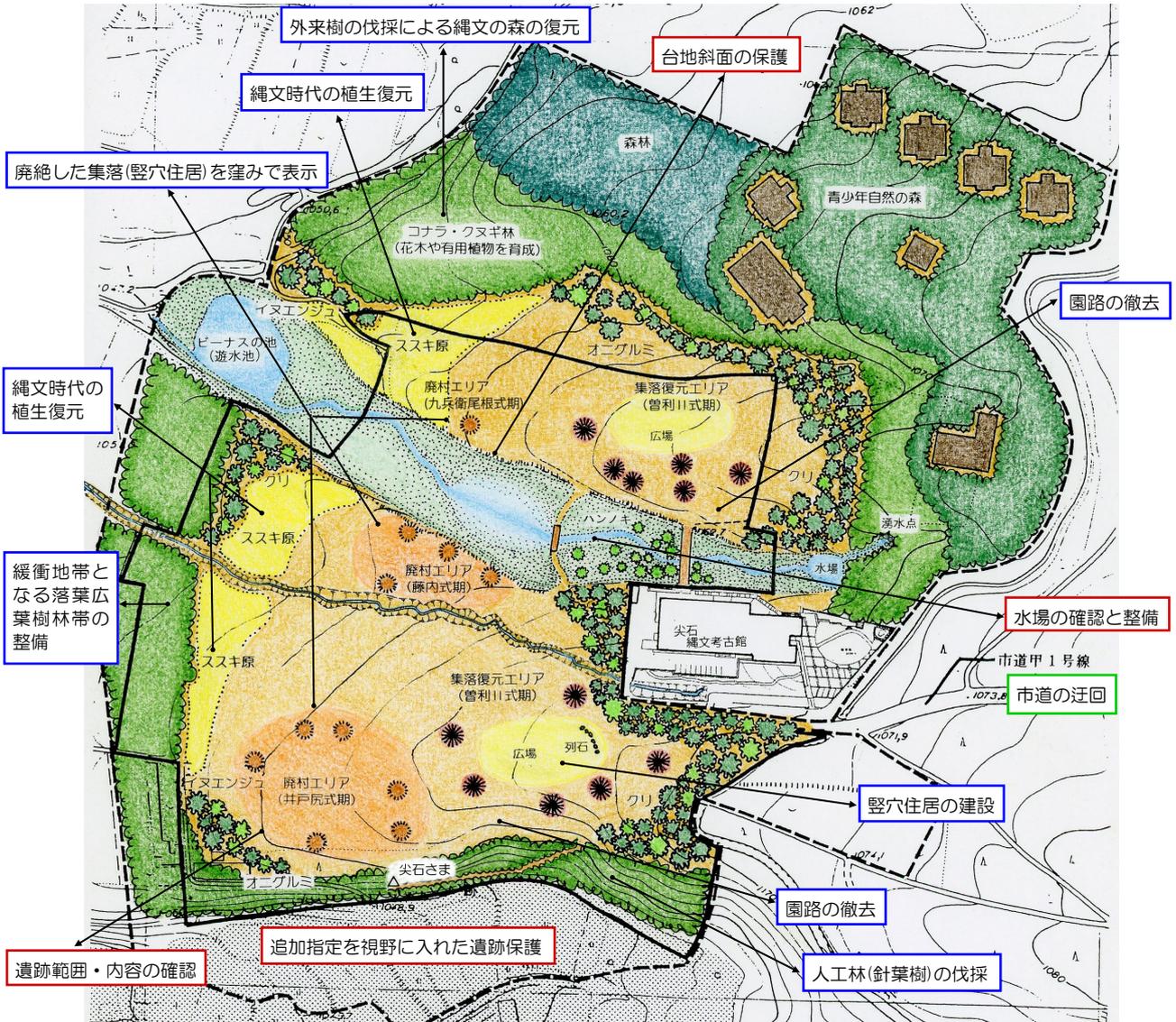
史跡とその周辺の保存管理のための地区設定

史跡の保存管理のための現状変更の取扱い基準（A～C地区）

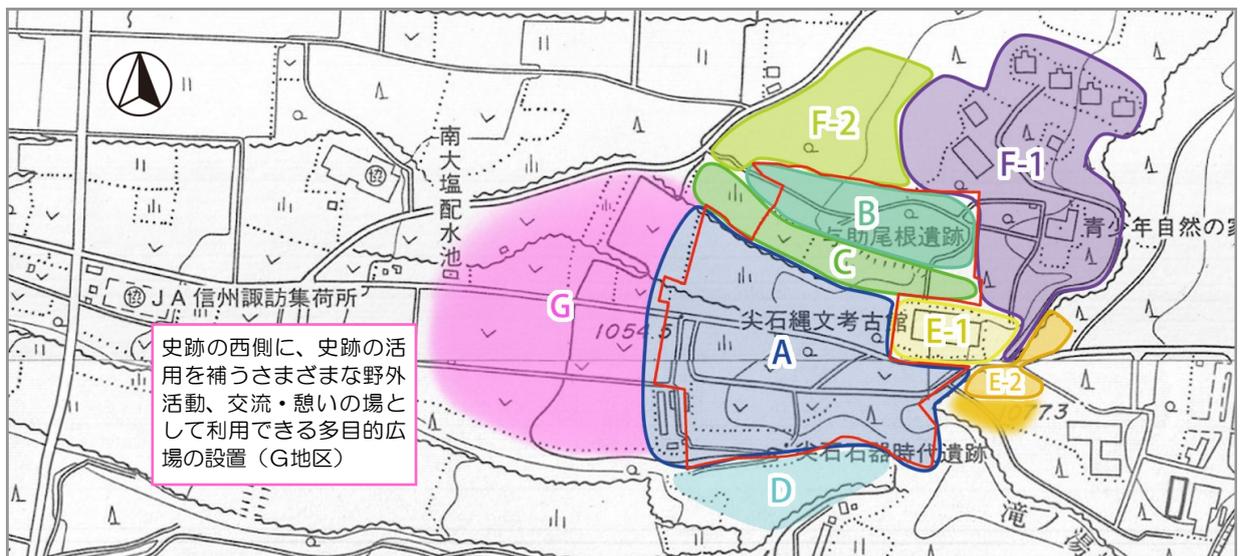
地区		A区	B区	C区
遺構・遺物の 遺存状況		史跡の中核で、史跡を構成する遺構・遺物が良好に保存されている範囲	復元家屋	史跡に対応する遺物が保存されている範囲
現況	建物・構造物	—	復元家屋	橋脚、橋梁
	道路等	園路、市道、私道、側溝、堰	園路、市道	—
	その他	説明板、案内板、住居址表示、境界標柱	説明板、案内板、境界標柱	境界標柱
所有状況		公有地、民有地	公有地	公有地
保存管理の基本方針		現状維持（耕作等の営農については現状どおり）。		
現状変更の内容	建築物	新築	史跡の保存管理、整備活用に関わるもの以外は認めない。	
		増築	確認調査を実施し、遺構に影響のない範囲のものは認める。重要な発見があった場合は変更を認めない。	
		改築	既設のものに限り、遺構に影響のない既掘削範囲内で認める。	
		除却	認める。	
	道路等	新設	史跡の保存管理、整備活用に関わるもの以外は認めない。	
		拡幅	史跡の保存管理、整備活用に関わるもの以外は認めない。	
		補修	維持管理の範囲、影響の少ない軽微なものに限り認める。	
	その他	土木工事	史跡の保存・管理、整備・活用、防災等に必要な場合に限り、遺構に影響のない範囲で認める。	
地形変更		営農等は認める。掘削、盛り土、切り土は、史跡の保存管理、整備活用、その他防災等の必要な場合に限り、遺構に影響のない範囲で認める。		
木の除去 植栽		枝払い、剪定等の日常的な管理等に関するものは認める。伐採・植栽は、史跡の管理、整備活用、植生や景観保護、周辺農地等への影響、防災等の必要な場合に限り、遺構に影響のない範囲で認める。		
	発掘調査	史跡の保存管理、整備活用上、必要な場合に限り実施する。		
公有地化の方針		土地所有者の意向、要望を勘察し、公有地化について協議を行う。	—	—

尖石石器時代遺跡の整備（目指す姿）

八ヶ岳西麓に保存された約67,000㎡の史跡指定地に、八ヶ岳西麓の自然と共存共栄した縄文時代のたたずまいを再現します。また、史跡指定地の西側隣接地に、史跡の緩衝地帯となる落葉広葉樹林帯と、史跡の活用を補うための多目的広場（G地区）を整備します。



史跡整備構想（目指す姿）



史跡と周辺の土地利用計画（構想）

尖石石器時代遺跡の活用（いかす）

尖石石器時代遺跡とその周辺地を、『縄文プロジェクト』の理念である「「縄文」の価値を考古学の世界だけにとどめず 私たちの生活の中で普遍性を持たせる取組 茅野市の「宝」を磨き育てる取組」を実行するための拠点と位置づけ、縄文時代の衣食住を体験し、日常生活の一部としてイベントやスポーツ等に利用できる場として整え、まちづくり・ひとづくりにいかしていきます。



史跡と周辺の土地利用計画（構想）



「衣」の材料となるカラムシの栽培



繊維をとる



撚りをかけた糸



主な「食」のひとつ、どんぐりの採集



どんぐりのアクセサリ



どんぐりクッキー



「食」の可能性があるエゴマの栽培



エゴマ



エゴマおはぎ



「食」を煮炊きする土器の野焼き



縄文風小屋づくりによる「住」体験



茅野市5000年尖石縄文まつり

尖石石器時代遺跡を核としたまちづくり

茅野市には尖石石器時代遺跡の他に、「上之段石器時代遺跡」(北山湯川)と「駒形遺跡」(米沢北大塩)という縄文時代の国史跡があります。また、県史跡「池ノ平御座岩遺跡」(北山白樺湖)、市史跡「柵窪岩陰遺跡」(北山柏原)、国宝「土偶」の出土した棚畑遺跡(米沢埴原田)、中ッ原遺跡(湖東山口)をはじめ、200カ所以上の縄文時代遺跡が知られています。

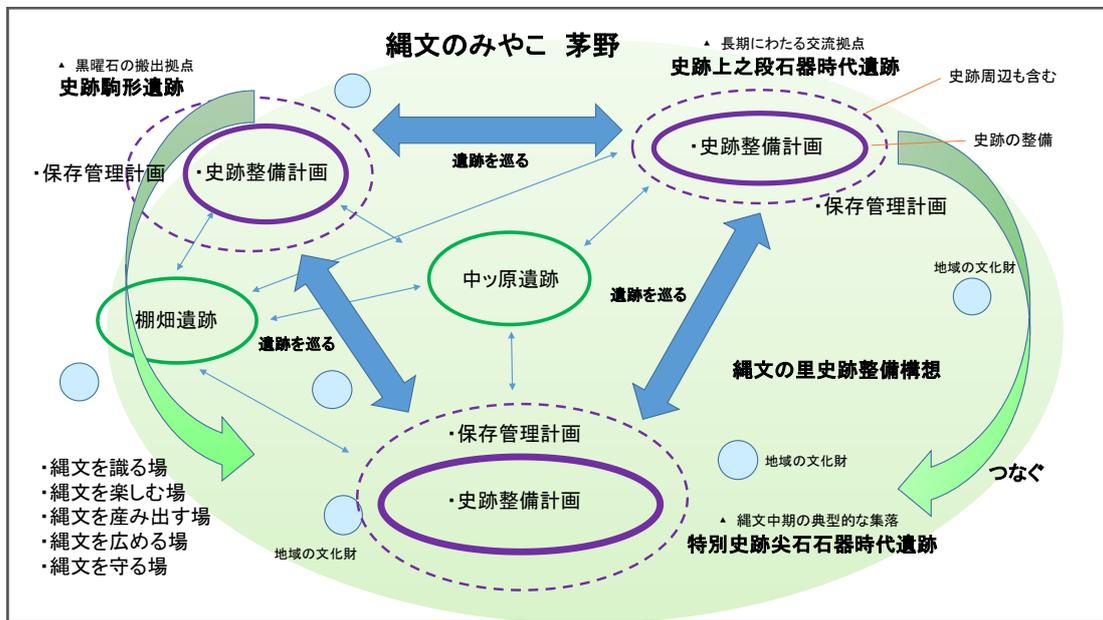
尖石石器時代遺跡とそのガイダンス施設の尖石縄文考古館を核に、市内にある縄文時代遺跡はもとより、後の時代の文化財群とその関連施設である八ヶ岳総合博物館、神長官守矢史料館を有機的につなぎ、重層性のある茅野市の歴史が体系的に学べる環境を整え、まちづくりを推進します。



国史跡「上之段遺跡」



国史跡「駒形遺跡」



縄文の里史跡整備・活用基本構想（策定中）概念図



八ヶ岳総合博物館



神長官守矢史料館